'09

ばらの栽培教室

ばら園ガイド

特定非営利活動法人

ローズリングかのや
定期総会

第２期ばら園オーナー植樹祭

http//baranomachi.jp

ばらいっぱい
コンクール

ミニミニ歩こう会

プリンセスかのや

Rose Ring Kanoya

と　き　2009年5月30日(土) 17:00～

ところ　かのやばら園多目的ホール

平成２１年度定期総会の開催に寄せて

NPO ローズリングかのや
理事長　尾曲伸一

市民と行政が一体となり、ばらを活かしたまち作りの活動が始まり６年が過ぎ、市民の皆さんが本格的なまち作りに取り組む姿勢を示す形で「NPO 法人ローズリングかのや」が発足して３年以上が経過しました。これまで行政との協働の中で補助金に頼らず、ばら園の運営委託事業を中心として、ばらいっぱい創造事業、ばらの栽培教室、ばらのまちサポーターの育成、かのやばら園の広報活動など、それなりの成果を収めてこられた事はまさに会員各位を始めとする市民の皆様と行政担当者の真剣な取り組みのお陰です。またこの活動を支えて頂いた多くのボランティアのご支援なくして現在はあり得ません。この紙面をお借りして深甚なる感謝を申し上げたいと思います。

さて現在は、昨年 9 月頃から始まった世界同時不況の波の中にあり、これまで人類がかつて経験したことが無いほどの景気後退を続けております。恐らく会員皆様ご自身、或いは関係者の皆様もその渦中にあり、ご苦労されていることと存じます。まさにパラダイムシフト（社会全体の枠組みや価値観の転換）が我々の好むと好まざるとを問わず大きなうねりとなり押し寄せてきています。これは一部の人々が富を貪り、それを容認してきた社会の歪みを矯正する自然の摂理であると私は理解しています。恐らく環境問題もやがて同様に極めて困難な状況を生むことになるだろうと予測されます。

最近読んだ文書の中に「確実なことは、この世の中は不確実であるということだけである。」という言葉を見つけました。まさに我々の日々の活動は何も確実なことがありません。しかしながら小さいことではあっても一人一人の真面目な活動や周りの人々を幸せにしようとする取組の延長線上にしか、このまち作りの成功はあり得ないと言うことは確実な気がします。我々の活動は皆様のボランティアで成り立っていますが、自分のことで精一杯でなかなかまちづくりのことなど考えられない方々も多いと思います。決して無理をせず、まずは自分の事、家族の事を優先して頂きたいと思います。その上で少し余裕が出来たときにはお力をお貸し下さい。

カリフォルニアの一家族の歴史を描いた『エデンの東』で有名なアメリカのノーベル文学賞の受賞者ジョン・スタインベックは「天才とは蝶を追っているうちに山頂に登り詰めてしまった少年である。」という言葉を残しています。天才は別として、この言葉の中に我々の活動の理想とする思いが詰まっている気がしてなりません。

さて今回の総会では新たな理事、役員が選出されて新たな船出が始まります。この厳しい状況の中で市民の先頭に立って我が故郷を魅力ある地域にして行こうという方々の熱い思いを共有しながら次のステップに活動を進めて行きたいと思います。今後とも皆様のご健勝とご活躍をお祈り申し上げますと共に、今後とも当法人へのご理解、ご支援をお願い申し上げます。

平成 21 年 5 月 30 日

特定非営利活動法人ローズリングかのや平成２１年度定期総会

式次第

1. 開会の言葉

2. 理事長挨拶　　特定非営利活動法人ローズリングかのや理事長　尾曲伸一

3. 来賓挨拶　　鹿屋市観光協会長兼ばらを活かしたまちづくり計画推進委員会委員長
坪水　徳郎　様
鹿児島県大隅地域振興局総務企画部長　福元　道雄　様
鹿屋市商工観光部観光振興課長　園田　俊二　様

4. 総会成立宣言

5. 議長及び書記の選任　　議長【　　】書記【　　】【　　】

6. 議事録署名人の選任　　【　　】【　　】

7. 議事

① 第１号議案　　平成 20 年度事業報告･････････････････････2～7ﾍﾟｰｼﾞ

② 第２号議案　　平成 20 年度収支決算報告・監査報告･････8～11ﾍﾟｰｼﾞ

③ 第３号議案　　平成 21 年度事業計画（案）･････････････････12～17ﾍﾟｰｼﾞ

④ 第４号議案　　平成 21 年度収支予算（案）･････････････････18ﾍﾟｰｼﾞ

⑤ 第５号議案　　理事の選出及び役員の選任に関する件（案）

⑥ 第６号議案　　定款の変更に関する件（案）･････････････････19ﾍﾟｰｼﾞ

⑦ 第７号議案　　その他事項

8. 報告事項

① かのやばら祭り 2009 春の報告
② ローズリングの事務局体制について
③ その他

9. 議長退任

10. 閉会の言葉

議案第１号　平成２０年度事業報告

平成２０年度　事業報告書

特定非営利活動法人　ローズリングかのや

１．事業実施の成果

平成２０年度は、新たな取り組みとして、大隅に点在している観光拠点や産業の掘り起こしを行い、大隅への誘客を図る為の観光コース提案などを行う自主的活動グループ「ワクワクすんくじら」立ち上げの支援を行い、大隅全域に協働、共生の輪を広げる活動を進めました。また、栽培教室を修了した「ばらのまちサポーター」の中から「花＊薔薇＊会(はな＊はな＊かい)」が立ち上がりました。これは、それぞれが持つ情報を共有しながら、更に自らの知識を高め、ばらのまちかのやを広めていこうという目的があります。この中から、ばらのまちかのやをリードしていく人材を育成する目的で「ローズガーデン講座」受講の支援を行い、会員の中から２名「ローズコンシェルズ」が誕生しました。

２．事業の実施に関する事項（平成２０年４月１日～平成２１年３月３１日）

(1)特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事　業　内　容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
地域振興のための各種催事・研修・会議の企画・演出事業	１）ばらの栽培教室の継続実施	※1 別紙参照	かのやばら園	理事 3 名委員名(栽培教室修了生)	別紙参照	１，３５６
	２）かのやばら園アカデミーの継続実施	※2 別紙参照	かのやばら園	理事２名委員名（講師）	別紙参照	
	３）ばらいっぱいコンクールへの協力	翌３月	かのやばら園及び鹿屋市内及び大隅全域	理事１名委員６名(協力団体)	鹿屋市民	
	４）ばらのまちサポーター支援 ・花*薔薇*会 ・ﾛｰｽﾞｺﾝｼｪﾙｼﾞｭ ・ばら園ｶﾞｲﾄﾞ支援	8 月～翌 3 月	鹿屋市	理事１名	ばらのまちｻﾎﾟｰﾀｰ２５名	

	５）研修会・視察等の実施 ・地域資源活用企業化ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾄ事業 ・南さつま市「砂の祭典の交流」 ６）歳時ごと企画事業の実施 ・夏休み体験工房 ・ｸﾘｽﾏｽ体験工房	4 月～8 月 翌 2 月 4 月～翌 3 月	大隅地域全体 南さつま市 かのやばら園	理事５名 理事４名 職員２名	一般市民 ２３０名 ﾛｰｽﾞﾘﾝｸﾞ会員２２名 一般市民 ３００名	
地域産業振興のための商品の企画・立案・販売事業	１）新商品開発事業 ・薔薇カレー開発 ２）地元農林水産物を使用した加工製品の推奨 ・ばらジャム ・よもぎ団子等 ３）大隅の食と観光ＰＲ推進事業 ※３ ４）地域産業振興コーディネート	4 月～翌 3 月 11 月～翌 3 月 4 月～翌 3 月	かのやばら園及びカフェ食堂 大隅地域全体 大隅地域全体	理事３名 職員３名 理事５名 理事１名	２２３１食 １３３０個 ２６２５個 大隅地域の観光施設関係者２０名 大隅地域全体	６，２４７
観光施設・スポーツ施設等の管理受託事業	１）売店運営事業 ２）カフェ食堂運営事業	4 月～翌 3 月	かのやばら園及び売店・カフェ食堂	理事２０名	一般市民及び県内外の観光客 １０万人	６２，９６９
広告・宣伝に関する企画・立案・制作事業	１）会報の発行 ２）ばらを活かしたまちづくり計画推進委員会・かのやばら祭りへの参画 ３）誘客・販促事業 ・PR 用ポプリ配布 ・恋人の聖地 ・お正月もちつき大会	9 月 翌 1 月 4 月～翌 3 月 4 月～翌 3 月	かのやばら園及び鹿屋市内 かのやばら園 かのやばら園及び売店・カフェ食堂	理事１２名 理事７名 理事６名	発行部数 各５００部 一般市民及び県内外の観光客 １０万人 一般市民 ２３００名	４０１

	４）広報・宣伝 ・広報紙「みちくさ」の活用	4 月～翌 3 月	九州全体	理事２０名	発行部数８万部	
交流・文化活動の企画・演出事業	１）恋人の聖地活用事業 １）ばらのオーナー ・第一期オーナー ・第二期オーナー	4 月～翌 3 月 4 月～翌 3 月	かのやばら園 かのやばら園	理事３名 理事３名	挙式数７組 参加数 ３００人 ２５０人	７３９
酒類販売事業	１）酒類の販売に係る事業	1 月～翌 3 月	かのやばら園	理事１名	売上本数 １４１本	２９６
その他目的を達成するために必要な事業	１）会員増強	4 月～翌 3 月	かのやばら園売店・カフェ食堂	理事２０名	ローズリング会員 ２００名	２４４

※３　大隅の食と観光 PR 事業

本事業は、鹿児島県大隅地域振興局より「平成 20 年度豊かな大隅の食（農・林・漁）と観光 PR 推進委託事業」に関して平成 20 年 11 月に委託を受け、前述（２頁）の自主的活動グループ「ワクワクすんくじら」とのパートナーシップ事業として、以下の内容で事業を展開したものである。

１）大隅半島観光施設の訪問調査の整理
２）大隅半島古墳マップ作成
３）モニターツアーの企画・実施　２回
４）ホームページ立ち上げ　http://www.ohsumi.info
５）グリーンツーリズム先進地視察研修

別紙資料

※１　ばらの栽培教室

日時	場所	内容	参加者
５月１７日(土) 10-12 時	ローズリングかのや事務所 ２階	開校式･ばらの基礎知識・新苗植え付け	１７名
６月２１日(土) 10-12 時	ばら園温室レクチャーコーナー	花がら摘み・病害虫防除・台風対策	２０名
７月１９日(土) 13-15 時	ばら園多目的ホール	ガーデニング講座	１６名
９月６日(土) 10-12 時	ローズリングかのや事務所 ２階	秋の剪定	１６名
11 月 15 日(土) 10-12 時	ローズリングかのや事務所 ２階	大苗の植え付け （鉢植え基礎講座）	１３名
12 月 13 日(土) 10-12 時	ローズリングかのや事務所 ２階	つるばら誘引・ 施肥（寒肥）	１２名
１月１７日(土) 10-12 時	ローズリングかのや事務所 ２階	接ぎ木	１１名
１月３１日(土) 10-12 時	ばら園多目的ホール	冬の剪定・冬の病害虫予防・閉校式	１４名

修了者（４回以上出席者）：１６名

※２　かのやばら園アカデミー

講座名	氏名	受講生数	回数	延べ人数
クレイアート	河原多美子	8	１２	９６
押花	中垣内裕子	5	２４	１２０
ﾌﾟﾘｻﾞｰﾌﾞﾄﾞﾌﾗﾜｰﾚﾝｼﾞﾒﾝﾄ	白井雪佳	3	１２	３６
トールペイント	寒水真実子	4	４５	１８０
純銀細工	田中民子	3	8	２４
フラワーアレンジメント	佐野和彦	5	１２	６０
ひな祭り体験講座	－	－	2	６０
夏休み体験講座	－	－	2	１００
クリスマス体験講座	－	－	1	３０
合計	８人	２８	１１８	７０６

平成20年度活動経過報告書（平成20年4月～平成21年3月）

参考資料

No.	月　　日	内　　容	場　　所
1	4月10日	第2回三者会議	かのやばら園
2	4月12日 ～ 4月13日	宮崎山形屋キャンペーン	宮崎山形屋
3	4月14日	市長と語る会	かのやばら園
4	4月16日	第32回理事会	かのやばら園
5	4月19日	まちあるき探検の会	かのやばら園・高須地区
6	4月20日	ボランティア研修会	かのやばら園
7	4月24日	2008春　開花宣言	かのやばら園
8	4月27日 ～ 6月15日	かのやばら祭り2008春	かのやばら園
9	5月6日	ばらいっぱいコンクール表彰式	かのやばら園
10	5月13日	第3回三者会議	かのやばら園
11	5月16日 ～ 5月19日	鹿児島山形屋キャンペーン	鹿児島山形屋
12	5月21日	第33回理事会	かのやばら園
13	5月24日	栽培教室（ばらのまちサポーター）	かのやばら園
14	6月9日	第34回理事会	かのやばら園
15	6月19日	第35回理事会	かのやばら園
16	6月24日	第4回三者会議	かのやばら園
17	6月28日	定期総会	かのやばら園
18	7月2日	ワクワク大隅セミナー	かのやばら園
19	7月17日	第36回理事会	かのやばら園
20	7月22日	第5回三者会議	かのやばら園
21	8月8日 ～ 8月10日	夏休み手作り体験教室（アカデミー協力）	かのやばら園
22	8月19日	第37回理事会	かのやばら園
23	8月20日	モニタリングツアー	南大隅町（佐多地区）
24	8月21日	松江イングリッシュガーデン視察（花・薔薇・会）	島根県
25	8月22日	第6回三者会議	かのやばら園
26	8月25日	ワクワク大隅セミナー	リナシティかのや
27	9月1日	第38回理事会	かのやばら園
28	9月18日	臨時休園（台風）	かのやばら園
29	9月23日	第39回理事会	かのやばら園
30	9月26日	わくわくプロジェクトチーム結成会議　（「ワクワクすんくじら」誕生）	かのやばら園
31	9月30日	第7回三者会議	かのやばら園
32	10月1日	臨時休園（台風）	かのやばら園
33	10月2日	2008かごしまの新特産品コンクール（薔薇カレー出品）	サンロイヤルホテル（鹿児島市）
34	10月3日	売店納入業者意見交換会	かのやばら園
35	10月7日	薔薇カレー　記者発表	鹿屋市役所
36	10月10日	指宿市出張講座（アカデミー協力）	指宿市DAIWA
37	10月16日	第8回三者会議	かのやばら園

No.	月　　日	内　　容	場　　所
38	10月17日	ワクワクすんくじらプロジェクト会議	鹿屋市民族館
39	10月18日 ～ 10月19日	宮崎山形屋キャンペーン	宮崎山形屋
40	10月23日	第40回理事会	かのやばら園
41	10月24日	薔薇カレー（レトルト）販売開始	かのやばら園
42	10月25日 ～ 11月30日	かのやばら祭り2008秋	かのやばら園
43	10月28日 ～ 10月30日	鹿児島山形屋キャンペーン	鹿児島山形屋
44	11月18日	第41回理事会	かのやばら園
45	11月18日	第9回三者会議	かのやばら園
46	11月21日	ワクワクすんくじらプロジェクト会議	道の駅松山
47	12月12日	ばら焼酎　記者会見（売上交通遺児寄付）	鹿屋市役所
48	12月13日 ～ 12月14日	クリスマス体験工房（アカデミー協力）	かのやばら園
49	12月18日	第42回理事会	かのやばら園
50	12月18日	第10回三者会議	かのやばら園
51	12月19日	ワクワクすんくじらプロジェクト会議	くにのまつばらキャンプ場
52	12月20日	クリスマス交流音楽会（ピアノ・フルート）	かのやばら園レストラン
53	12月27日	ばら園年内最終営業	かのやばら園
54	1月2日	ばら園年初開園	かのやばら園
55	1月4日	餅つき大会	かのやばら園
56	1月10日	第1期オーナー園　掘り取り準備　（ばらのまちサポーター協力）	かのやばら園
57	1月11日	脳アート体験講座	かのやばら園
58	1月16日	NHK公開生放送	かのやばら園
59	1月16日	ワクワクすんくじらプロジェクト会議	道の駅根占
60	1月18日	第1期オーナー掘り取り・引き渡し式　（ばらのまちサポーター協力）	かのやばら園
61	1月21日	第43回理事会	かのやばら園
62	1月25日	臨時総会	かのやばら園
63	1月27日	パートナーシップミーティング	大隅地域振興局
64	1月29日	第11回三者会議	鹿屋市役所
65	1月30日	おもてなし講習会（スタッフ研修）	かのやばら園
66	1月31日	栽培教室修了式　（ばらのまちサポーター協力）	かのやばら園
67	2月3日	ワクワクすんくじらモニターツアー（韓国人との交流ツアー）	大隅中南部地区
68	2月8日	ローズリング会員視察研修「ばらと砂の交流」（バスツアー）	南さつま市
69	2月19日	第44回理事会	かのやばら園
70	2月21日	ワクワクすんくじら　古墳モニターツアー	大隅東部地区
71	2月22日	ひな祭り　手作り講座（アカデミー協力）	かのやばら園
72	2月25日	ばら栽培講習会（スタッフ研修）	かのやばら園
73	3月1日	第2期オーナー制度　植樹祭　（ばらのまちサポーター協力）	かのやばら園
74	3月6日	第12回三者会議	鹿屋市役所
75	3月14日	ローズダイナーピアノコンサート	かのやばら園レストラン
76	3月16日 ～ 3月17日	ワクワクすんくじら　西都原研修	宮崎県
77	3月19日	第45回理事会	かのやばら園

議案第2号　平成20年度収支決算報告・監査報告

収 支 計 算 書

平成20年 4月 1日から平成21年 3月31日まで

特定非営利活動法人　ローズリングかのや　　（単位：円）

科目	予算額	決算額	差異	備考
【経常収入の部】				
会費収入	(600,000)	(748,600)	(148,600)	ﾛｰｽﾞﾘﾝｸﾞ会費
事業収入	(80,874,283)	(77,718,447)	(△ 3,155,836)	
地域振興研修会議等事業収入	260,000	9,800	△ 250,200	栽培教室等受講料
地域産業振興等収入	1,522,000	1,525,440	3,440	地元農林水産物を使用した加工製品収入
売店運営事業収入	64,340,000	64,159,029	△ 180,971	売店収入
カフェ食堂運営事業収入	2,006,000	2,006,000	0	カフェ食堂収入
広告・宣伝企画収入	0	129,000	129,000	広告協賛等
交流・文化活動収入	1,500,000	1,250,000	△ 250,000	ばらのオーナー参加費他
酒類販売事業収入	2,874,000	266,895	△ 2,607,105	酒類販売収入
委託料収入	8,372,283	8,372,283	0	鹿屋市委託料収入・大隅PR事業収入
補助金等収入	(2,034,000)	(1,540,000)	(△ 494,000)	地域資源活用ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾄ事業収入
寄付金収入	(2,000)	(14,640)	(12,640)	九州労金NPO支援金
雑収入	(1,300,000)	(918,842)	(△ 381,158)	自販機販売手数料他
経常収入合計	84,810,283	80,940,529	△ 3,869,754	
【経常支出の部】				
事業費	(70,539,500)	(72,253,852)	(1,714,352)	
地域振興研修会議等事業費	1,720,500	1,356,438	△ 364,062	栽培教室・ｻﾎﾟｰﾀｰ支援・歳時企画支出等
地域産業振興等事業費	7,113,000	6,247,108	△ 865,892	地域資源活用ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾄ事業支出・大隅観光PR事業他
売店運営事業費	56,256,000	61,208,579	4,952,579	売店商品代・人件費他
カフェ食堂運営事業費	1,777,000	1,760,420	△ 16,580	カフェ食堂使用料他
広告宣伝企画等事業費	763,000	401,421	△ 361,579	誘客促進用ﾎﾟﾌﾟﾘ・各種広報費他
交流・文化活動等事業費	660,000	739,446	79,446	恋人の聖地年間管理費・ばらのｵｰﾅｰ案内料他
酒類販売事業費	2,000,000	296,100	△ 1,703,900	酒類販売支出
その他事業費	250,000	244,340	△ 5,660	かのやばら祭り・ばらを活かしたまちづくり負担金他
管理費	(9,040,000)	(9,172,514)	(132,514)	事務所運営費
経常支出合計	79,579,500	81,426,366	1,846,866	
経常収支差額	5,230,783	△ 485,837	△ 5,716,620	
【その他資金収入の部】				
その他資金収入合計	0	0	0	
【その他資金支出の部】				
固定資産取得支出	120,000	107,768	△ 12,232	
什器備品購入支出	120,000	107,768	△ 12,232	
借入金返済支出	0	50,000	50,000	
長期借入金返済支出	0	50,000	50,000	
特定預金支出	3,900,000	3,900,000	0	
ローズリング債償還引当預金支出	3,900,000	3,900,000	0	
その他資金支出合計	4,020,000	4,057,768	37,768	
当期収支差額	1,210,783	△ 4,543,605	△ 5,754,388	
前期繰越収支差額	7,458,827	7,458,827	0	貸借対照表より
次期繰越収支差額	8,669,610	2,915,222	△ 5,754,388	【(流動資産−棚卸資産)−流動負債】

正味財産増減計算書

平成20年 4月 1日から平成21年 3月31日まで

特定非営利活動法人　ローズリングかのや

科目	金額		
【増加の部】			
資産増加額			
什器備品購入額	107,768		
棚卸資産増加額	2,055,447		
ローズリング債特定預金増加額	3,900,000	6,063,215	
負債減少額			
長期借入金返済額	50,000	50,000	
増加額合計			6,113,215
【減少の部】			
資産減少額			
当期収支差額	4,543,605		
建物減価償却額	67,657		
車両運搬具減価償却額	30,004		
什器備品減価償却額	1,518,093	6,159,359	
負債増加額			
減少額合計			6,159,359
当期正味財産額			△ 46,144
前期繰越正味財産額			△ 823,531
期末正味財産合計額			△ 869,675

貸借対照表

平成21年 3月31日現在

特定非営利活動法人　ローズリングかのや

科目	金額		
【資産の部】			
流動資産			
現金預金	4,519,522		
レジ現金	993,312		
小口現金	52,864		
普通預金	3,473,346		
棚卸資産	2,055,447		
未収金	2,083,827		
流動資産合計		8,658,796	
固定資産			
その他の固定資産			
建物附属設備	111,972		
車両運搬具	37,586		
什器備品	1,890,098		
ローズリング債返済引当特定預金	7,370,000		
その他の固定資産合計	9,409,656		
固定資産合計		9,409,656	
資産合計			18,068,452
【負債の部】			
流動負債			
買掛金	796,316		
未払金	1,421,076		
未払費用	1,266,261		
前受金	221,200		
預り金	△ 16,726		
流動負債合計		3,688,127	
固定負債			
長期借入金	15,250,000		
固定負債合計		15,250,000	
負債合計			18,938,127
【正味財産の部】			
正味財産			△ 869,675
(うち当期正味財産額)			△ 46,144
負債及び正味財産合計			18,068,452

財　産　目　録

平成21年 3月31日現在

特定非営利活動法人　ローズリングかのや

一般会計

(単位:円)

科目	金額		
【資産の部】			
流動資産			
現金預金	4,519,522		
現金　現金手許有高	1,046,176		
普通預金	3,473,346		
鹿児島県信用組合	153,462		
鹿児島きもつき農業協同組合	3,182,308		
郵便振替口座	10,000		
郵便貯金総合口座	89,735		
九州労働金庫	37,841		
棚卸資産	2,055,447		
未収金	2,083,827		
流動資産合計		8,658,796	
固定資産			
その他の固定資産			
建物・附属設備	111,972		
車両運搬具	37,586		
什器備品	1,890,098		
ローズリング債返済引当特定預金	7,370,000		
その他の固定資産合計	9,409,656		
固定資産合計		9,409,656	
資産合計			18,068,452
【負債の部】			
流動負債			
買掛金	796,316		
未払金	1,421,076		
未払費用	1,266,261		
前受金	221,200		
預り金	△ 16,726		
流動負債合計		3,688,127	
固定負債			
長期借入金	15,250,000		
固定負債合計		15,250,000	
負債合計			18,938,127
正味財産			△ 869,675

平成２０年度　経常収支科目構成比率

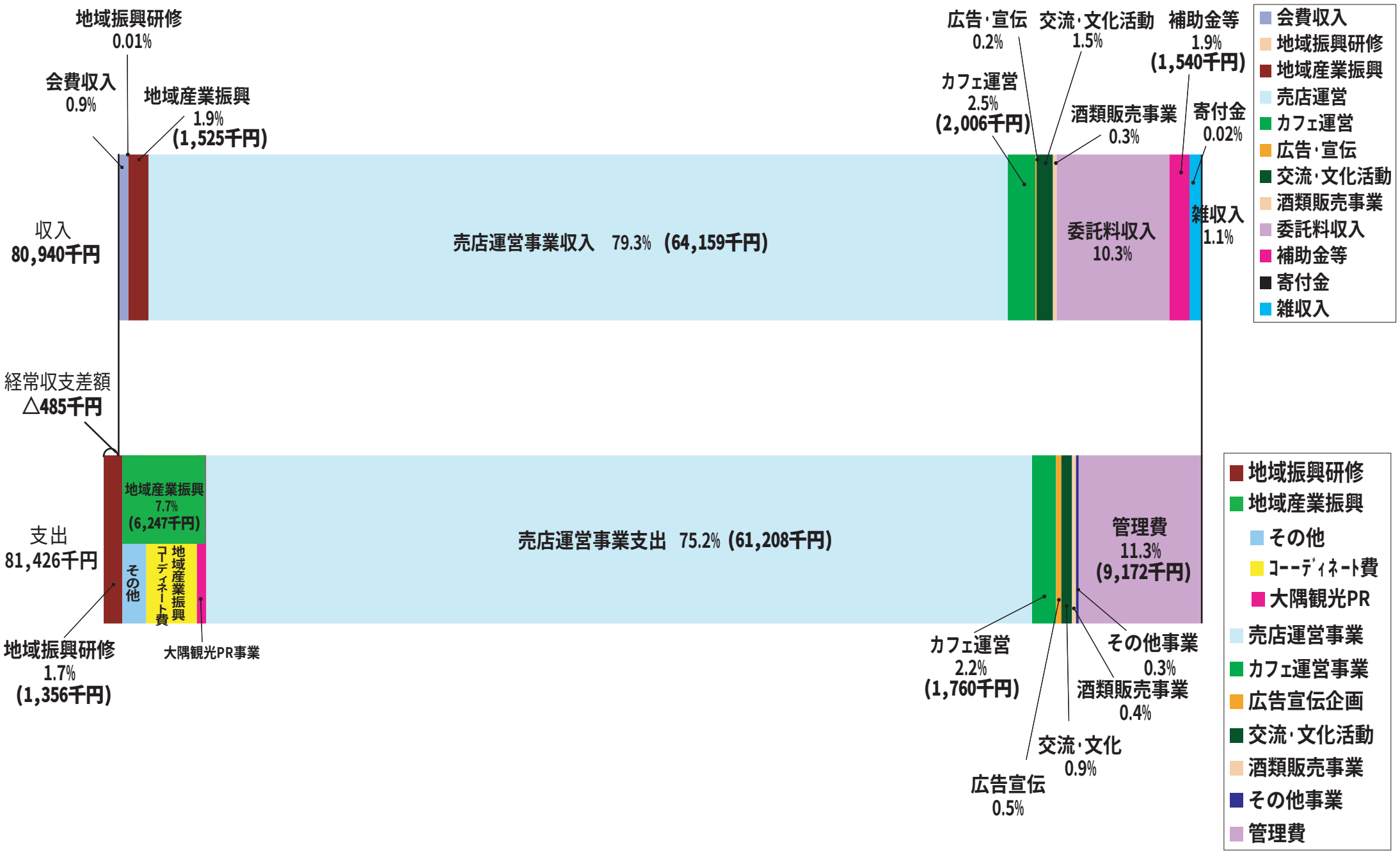

平成２０年度　監査報告書

平成２１年５月１２日

特定非営利活動法人　ローズリングかのや
理事長　尾曲　伸一　様

特定非営利活動法人　ローズリングかのや

監　事　澄田伸一

監　事　野田敬一

当監事は、特定非営利活動法人ローズリングかのやの平成２０年４月１日から平成２１年３月３１日までの平成２０年度事業年度における業務及び会計、財産の状況について監査を実施したので、以下の通り報告します。

記

１．監査期日　　平成２１年５月１２日（火）

２．監査場所　　特定非営利活動法人ローズリングかのや事務所

３．立会人　　特定非営利活動法人ローズリングかのや副理事長 萩枝文子
特定非営利活動法人ローズリングかのや職員　葛迫利絵

４．監査報告

平成２０年度事業及び会計、財産の状況について、諸帳簿並びに関係書類等を監査した結果、違算がなく正当に執行されていたことを認める。また、業務の執行についても適正に行われていたことを認める。

議案第４号　平成２１年度事業計画

平成２１年度事業計画　案

特定非営利活動法人ローズリングかのや

１　事業実施の方針

昨年度は、創設以来の取り組みとして市民と行政が一体となった「ばらを活かしたまちづくり」の推進、その一環としての「日本一を誇れるばら園」の協働運営に加え、創設３年目の新たな取り組みとして「大隅半島全体の誘客」を促進するための事業を展開し、活動してまいりました。この新たな取り組みに際しましては、大隅半島各地の観光施設を主とする関係者が「大隅半島を多角的に売り込む」ために自主的に活動するグループ「ワクワクすんくじら」立ち上げの支援を行い、その運営をサポートしながら共に活動を展開してまいりました。

本年度は、昨年度までの取組を活かし、以下の事業を中心に展開してまいります。

（1）　年間を通じた「かのやばら園」誘客促進につながる市民参加活動の充実支援
（2）　大隅全域活性化を目的とした具体的な観光PR事業の展開
（3）　「ばら」を活かした商品開発の産業化支援

２　事業の実施に関する事項（平成2１年4月1日 ～ 平成22年3月31日）

⑴ 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事　業　内　容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数		支出見込み額（千円）
地域振興のための各種催事・研修・会議の企画・演出事業	１）ばらの栽培教室	５～翌１月 月１回土曜日	かのやばら園	理事３名委員１０名（栽培教室修了生）	一般市民	２５人	７０
	２）かのやばら園アカデミー	６～翌５月	かのやばら園、宮崎市、指宿市　他	理事２名委員６名（講師）	一般市民	３５０人	３１
	３）ばらいっぱいコンクールの実施及びフォローアップ	５，１１月	かのやばら園及び鹿屋市内外地域	理事３名委員６名（協力団体）	一般市民	６０人	０
	４）ばらのまちサポーターﾚﾍﾞﾙアップ支援・ローズガーデン講座	９～翌２月	かのやばら園	理事３名	ばらまちサポーター	２人	６８
	５）研修会・視察等 ・まちあるき他研修 ・会員研修 ・	５～翌３月	かのやばら園及び県内外	理事１０名	会員及び一般市民	２００人	２００ （１００） （１００）
	６）歳時ごと企画事業の実施	４～翌３月	かのやばら園・県内外	理事１０名	一般市民	３０人	１００
地域産業振興のための商品の企画・立案・販売事業	１）新商品開発事業 ばらの商品の開発支援 鹿屋産ばら栽培支援経費	４～翌３月	売店及びカフェ食堂	理事１０名	一般市民及び県内外観光客	３千人	３００ （１００） （２００）

地域産業振興のための商品の企画・立案・販売事業	２）地元農林水産物を使用した加工製品の推奨	４～翌３月	売店	理事１０名	一般市民及び県内外観光客	１０万人	１４２５
	３）大隅観光PR事業 ・大隅よかど博覧会 ・研修等	４～翌３月	かのやばら園を中心とした大隅地域	理事６名委員２０名(協力団体)	一般市民及び県内外の観光客	1000人 1000人 100人	４０００
	４）地域産業振興コーディネート	４～翌３月	鹿屋・大隅	理事１名	一般市民	２０万人	３６０５
観光施設・スポーツ施設等の管理受託事業	１）売店運営事業 ２）カフェ食堂運営事業	４～翌３月	売店及びカフェ食堂	理事１０名	一般市民及び県内外観光客	１０万人	６４３５５ １７６０
広告・宣伝に関する企画・立案・制作事業	１） 会報の発行	７～１２月	かのやばら園及び鹿屋市内	理事１２名	会員及び一般市民	５００人	６０
	２） ばらを活かしたまちづくり計画推進委員会・かのやばら祭りへの参画	４～翌３月	かのやばら園及びかのや市街地	理事６名	一般市民及び県内外観光客	１０万人	２００
	３）誘客・販促事業	４～翌３月	かのやばら園及び売店・カフェ食堂	理事６名	一般市民及び県内外観光客	５万人	１４０
	４）広報・宣伝 ・名刺作成など	４～翌３月	鹿屋市内外	理事５名	県内外の一般市民	10万人	４０ （３５）
交流・文化活動の企画・演出事業	１）恋人の聖地活用事業の実施	４～翌３月	かのやばら園	理事６名委員２名（協力団体）	一般市民	１０人	１６０
	２）ばらのオーナー	９～翌２月	かのやばら園	理事３名	一般市民	１５０人	６０
酒類販売事業	１）酒類の販売に係る事業	４～翌３月	売店	理事６名	鹿屋市民及び県内外観光客	１０万人	１４６８
その他目的を達成するために必要な事業	１） 会員増強 ・広報物作成 ・会員サービス	４～翌３月	かのやばら園及び売店・カフェ食堂	理事２２名	鹿屋市及び全国	３００人	１００

事業費　　支出合計額　７８，１４４，０８０円

３　その他事項

今年度事業を、より充実させるために、「ふるさと雇用再生特別基金事業」等の活用も検討しております。この事業は，国の「ふるさと雇用再生特別交付金」により県が基金を造成し，その基金を活用して，県又は市町村が，雇用機会を創出する事業を実施し，地域における継続的な雇用機会の確保を図る事業です。人件費（５０％以上を占める条件）を含む経費の１００％を負担していただき新たな人材を雇用しての事業展開が可能となり得る本事業等を利用できるのであれば活用し、より効果的な事業展開に努めたいと考えております。

平成21年度事業計画(案)詳細内容

（１）特定非営利活動に係る事業

■　地域振興のための各種催事・研修・会議の企画・演出事業

１）ばらの栽培教室の継続実施

ばらのまちづくりを担う人材育成を目指してスタートし、今年で第６回目を迎えた「ばらの栽培教室」は、宮崎からの講座生２人を含む２６名からのスタートとなりました。例年通り、かのやばら園の専門技術者を講師とし、栽培教室修了した「ばらのまちサポーター」スタッフによる充実したサポート体制で実施してまいります。

２）かのやばら園アカデミーの継続実施

かのやばら園の誘客をテーマに「ばらの花以外のばら園の魅力」を作り出すためにスタートした各種手工芸講座「かのやばら園アカデミー」も今年で４期目を迎えました。

今年度は、従来の講座や展示会に加え、ばら園での撮影スポット作りなど、講師グループによる自主的活動をさらに充実させております。また第２期目から始まった出張講座を、今春宮崎キャンペーンでも実施するなど、新たな展開によるばら園 PR・誘客に努めます。

３）ばらいっぱいコンクールの実施

ばらづくりの素晴らしさを多くの方に知っていただき、ばらいっぱいで元気な「ばらのまち」づくりを目的に、平成２１年５月に第２回「ばらいっぱいコンクール」を開催しました。今年は、応募者の努力の成果を HP などでも紹介し、昨年不十分だった秋のばら祭りを含む長期的な広報を充実させ、より多くの団体や個人の参加を促進し、鹿屋市民にも外部からの来訪者にも、ばらのまちかのやを印象づけます。

４）ばらのまちサポーターレベルアップ事業

ばらの栽培教室を修了生した「ばらのまちサポーター」を中心に立ち上がった「花（はな）＊薔薇（ばら）＊会（かい）」も新メンバーも加わり３年目を迎え、ばらの栽培に加えガーデニングを含む定例勉強会を継続実施していきます。今年も昨年に引き続き日本園芸協会主催の「ローズガーデン講座」※1受講による「ローズコンシェルジュ」資格取得希望者を支援します。

５）研修会・視察等の実施

今年の会員研修視察は、「大隅半島の魅力再発見」をテーマに、自分たちの住む大隅半島をめぐり、「かのやばら園」から広がる広域での誘客拡大を図ります。

６）歳時ごとの企画事業の実施

季節ごとに催事を企画、実施し、特に閑散期におけるかのやばら園への誘客と売店・カフェ食堂の販売促進に努めます。

夏：夏休みイベント（ばら園クイズ、体験工房など），ローズダイナーミニコンサート

冬：クリスマスイベント（リース作り体験、展、交流パーティ），ミニコンサート

　　新年もちつき大会、ひな祭り体験イベント、バレンタインデー等イベント

■　地域産業振興のための商品の企画・立案・販売事業

１）新商品開発事業

①　ばらリキュール，ばら焼酎，薔薇カレーに続く新たな新商品開発に取り組む地元企業や、菓子店等をサポートし、新たな鹿屋の特産品をめざします。

②　上記新商品開発を含む取り組みの産業化をめざして、鹿屋産ばら苗及び商品の原料としてのばらの花弁等の安定供給のための取り組みを支援します。

２）地元農林水産物を使用した加工製品の推奨

地場の農林水産加工グループや食品製造業等と連携し、「かのや」市の恵まれた地域資源である農林水産物や地域内外に積極的に情報発信し、地域ブランドの確立を図ります。

３）大隅観光 PR 事業の推進

昨年度大隅半島広域での資源、産業、魅力を活用した地域活性化にとりくむ目的で、発足した自主的活動グループ「ワクワクすんくじら」とのパートナーシップにより、各地体験プログラム開発に取り組み、「大隅わっぜよかど博覧会」という季節限定のイベントを実施することで、着地型観光メニューの整備を図ります。（別紙①参照）

また、鹿屋市広域観光開発推進会議及び大隅地域振興局と連携し、グリーンツーリズム促進をめざす人材育成、研修事業などにも、取り組んでいきます。

■　観光施設・スポーツ施設等の管理受託業務

１）売店運営事業

地元商品の売上拡大と、ばら園オリジナル商品の PR 強化に取り組み、地域資源の宝庫である大隅地域の活性化に貢献できる売店運営を目指します。

２）カフェ食堂運営事業

平成 20 年度の新商品開発として販売をはじめた「薔薇カレー」継続販売をはじめ、より「かのやばら園」ご来園のお客様に喜ばれる食とサービスを提供していきます。

■　広告・宣伝に関する企画・立案・制作事業

１）会報の発行

会報「ローズリングファミリー」を年２回（８月末、１月初旬）の発行を目標に、ばら祭り等のイベント情報発信や会員サービスの充実を図ります。

２）ばらを活かしたまちづくり計画推進委員会・かのやばら祭り実行委員会への参画

ばらを活かしたまちづくりの実施団体として、また、ばら祭り実行委員会の実行委員として活動を進めて行きます。

３）誘客・販促事業

ばらの花が極端に少ない９月及び２～３月の剪定後の時期に来園されたお客様に、スタッフ作成オリジナルプレゼントサービス等を行い、次回の来園を促します。

ばらを活かしたまちづくり計画推進委員会と協力し、かのやばら園誘客促進の目的で、年に３～４回の出張キャンペーン（ばら祭り in 山形屋など）を実施します。

４）広報・宣伝

閑散期の誘客目的イベントや商品情報を中心に、旅情報紙や地元メディア等を活用し、広報宣伝に努めます。

■　交流・文化活動の企画・演出事業

１）恋人の聖地活用事業の実施

恋人の聖地である、かのやばら園のローズチャペルをＰＲするために、恋人の聖地プロジェクトを活用し、全国に情報発信をしていきます。また、他団体と協力し、結婚式はもちろん、銀婚式、プロポーズの場所など、恋人の聖地を活かしたイベントを開催し、交流の場を広げます。

２）ばらのオーナー制度

ばらを通じての交流を目的に始まりました「ばらのオーナー制度」も第２期を迎え、前回の反省を活かし、3 年間のパスポートをサービスし、オーナーの方がより多くご来園いただけるように致しました。また、ばらの花がら摘みなど、オーナーばらの手入れ作業にも参加できるような取り組みも始めます。

■　酒類販売事業

１）酒類の販売に係る事業

地元企業との連携により開発された「ばらを使った酒類」の販売を継続して行ない、さらに販路拡大のための企画・広報を行います。

■　その他目的を達成するために必要な事業

１）会員増強

会員を全国組織とするため、入会しやすい環境づくりを目標に平成 21 年 1 月臨時総会で見直した各種会員サービス新会員制度を PR するツールを充実させ、会員増強に努めます。

（２）その他

今年度事業を、より充実させるために、「ふるさと雇用再生特別基金事業」等の活用も検討しております。この事業は，国の「ふるさと雇用再生特別交付金」により県が基金を造成し，その基金を活用して，県又は市町村が，雇用機会を創出する事業を実施し，地域における継続的な雇用機会の確保を図る事業です。人件費（５０％以上を占める条件）を含む経費の１００％を負担していただき新たな人材を雇用しての事業展開が可能となり得る本事業等を利用できるのであれば活用し、より効果的な事業展開に努めたいと考えております。

（別紙①）平成21年かごしま着地型観光メニューモデル開発補助事業

事　業　計　画　書

事業名	大隅わっぜよかど博覧会
事業の目的	大隅地域に点在する地域拠点の相互連携と自立的活動によって、魅力ある大隅を創造するという目的で、2008 年 9 月から自主的に勉強会を重ねモニターツアーなどを実施し、大隅の魅力ある観光拠点を繋ぐことで、各地域の魅力を創造する作業に取り組んできた。 今回、これまでの取組みにより繋がった各拠点や各地の開発プログラムを、同時期に一斉に PR して取り組む博覧会を実施することで、持続可能な経済効果を生み出す可能性を検証し、さらなる工夫や取組みを活性化する。
事業実施地域	大隅半島全域
事業の内容	①　地域資源を生かした着地型観光イベントの実施企画 ・　大隅各地に点在する体験活動などをメニューとして、それを商品として販売してみることで経済効果を確かめる。 ・　モニターツアーで得たノウハウ、コースなどを再度商品として売り出すことによりPR効果を狙う（活性化させる） ②　着地型観光メニューの企画，集約・整理，情報の発信 ・　成果物としてのパンフレットを通じて、もっと多くの協賛する仲間を募り大隅の魅力をさらに発展させる ・　大隅各地の情報整理 ③　着地型観光メニューの予約・手配システムづくり ・　事務局として観光情報を日本各地に配信できるシステムを作る ・　インターネット等により情報発信をする ④　着地型観光イベントの実施・運営，評価 ・　価格や内容の充実を実施事業別に精査し、今後の観光イベントに役立てる。
事業のスケジュール	３月・４月　着地型観光イベントの概要や時期、実施方法の検討 ５月　各地域の観光イベントについての打ち合わせ ６月　各プログラム・予約・手配方法の検討決定 ７月　プログラム・ポスター・のぼりなどの販促手配 ８月　イベント全体的な営業活動、イベントの再確認 ９月　イベント実施、手配確認 １０月　着地型観光イベントの全体的な反省 各地のイベントの反省・再検討 １１月　次回実施する場合の、方法の検討
事業実施により期待できる効果	各拠点それぞれが実際にお客様に接することで、キャパシティ、スタッフ、内容、価格などさまざま側面から継続可能か検討できる。また、全体のプログラムが公表されることで、プログラム提供側として参加したいメンバー等が増えることにより、次回さらに大規模なイベントが実施可能になる。 また、このプログラム内容や結果をまとめた情報により、旅行業社等への独自企画提案やタイアップ企画が可能になると考える。

※上記事業は、事業経費の５０％について鹿児島県主催の平成２１年度かごしま着地型観光メニューモデル開発事業として補助を受け、実施するものである。

平成２１年度収支予算(案)

平成21年 4月 1日から平成22年 3月31日まで

特定非営利活動法人　ローズリングかのや

一般会計

科　　目		平成20年度 決算額	平成21年度 予算額	根　　拠
【経常収入の部】				
会　費　収　入		748,600	560,000	団体30口･個人200口･友の会20口目標
事業収入	地域振興研修会議等事業費	9,800	0	栽培教室･ｱｶﾃﾞﾐｰ受講料
	地域産業振興等事業費	1,525,440	1,677,000	地元農林水産物を使用した加工製品
	売店運営事業費	64,159,029	70,356,000	売店売上
	カフェ食堂運営事業収入	2,006,000	2,006,000	ｶﾌｪ食堂収入
	広告・宣伝企画収入	129,000	160,000	広告協賛金等
	交流・文化活動収入	1,250,000	390,000	ばらのオーナー参加収入
	酒類販売事業収入	266,895	2,001,000	25度:800本(H19秋＋H20春=754本) 原酒:250本(H19秋165本+H20春=223本) 一升:40本(１月3～4本平均)
	その他事業(委 託 料 収 入)	8,372,283	7,079,377	平成21年度かのやばら園管理委託料
	計	77,718,447	83,669,377	
補助金等収入		1,540,000	4,000,000	大隅よかど博覧会（県補助） 大隅よかど博覧会（広告協賛金他）
寄 付 金 収 入		14,640	15,000	九州労金NPO支援制度
雑　収　入		918,842	871,000	預金利息 自動販売機手数料他
経常収入合計		80,940,529	89,115,377	
【経常支出の部】				
事業費	地域振興研修会議等事業費	1,356,438	469,000	栽培教室保険料･台木代他 ｱｶﾃﾞﾐｰﾘｰﾌﾚｯﾄ作成代 ﾛｰｽﾞｶﾞｰﾃﾞﾝ講座助成金 市民向けﾜｰｸｼｮｯﾌﾟ（まち歩き等） 歳時毎の企画事業費
	地域産業振興等事業費	5,520,400	5,330,450	鹿屋産ばら栽培支援 新商品開発支援 地元農林水産物を使用した加工製品の推奨 ﾛｰｽﾞﾘﾝｸﾞｺｰﾃﾞｨﾈｰﾄ人件費
	大隅観光PR事業費 【大隅わっぜよかど博】	726,708	4,000,000	交通費 人件費 研修費 プログラム開発費 プログラム冊子2万部、チケット 広報費(テレビ、ラジオ他) PR推進費 雑費
	売店運営事業費	61,208,579	64,355,660	物品･ばら苗仕入費 売店人件費 売店使用料 売店袋代他
	カフェ食堂運営事業費	1,760,420	1,760,420	ｶﾌｪ使用料他
	広告宣伝企画等事業費	401,421	440,000	PR用ﾎﾟﾌﾟﾘ、ばら園体験工房費用他 各種メディア広報費 ばら祭り･推進室負担金 会報印刷費
	交流･文化活動等事業費	739,446	220,000	恋人の聖地年間管理量 ばらのｵｰﾅｰ案内文書他
	酒類販売事業費	296,100	1,468,550	25度:800本(H19秋＋H20春=754本) 原酒:250本(H19秋165本+H20春=223本) 一升:40本(１月3～4本平均)
	その他事業費	244,340	100,000	会員サービス等
	計	72,253,852	78,144,080	
管　理　費		9,172,514	9,529,560	職員人件費、運営費等
経常支出合計		81,426,366	87,673,640	
経常収支差額		-485,837	1,441,737	
【その他資金支出の部】				
固定資 産 支出		107,768		
借入金返済支出		50,000	600,000	RRK債返済金
特定預 金 支出		3,900,000	380,000	RRK債積立金(理事借入金を継続とした場合)
その他資金支出合計		4,057,768	980,000	
当期収支差額		-4,543,605	461,737	
繰越収 支 差額		7,458,827	2,915,222	
次期繰越収支差額		2,915,222	3,376,959	

議案第５号　理事の選出及び役員の選任に関する件　承認名簿

【任期：平成２１年６月１日～平成２３年５月３１日】

	理事候補者氏名		新　役　員	備考
1	尾曲　伸一	現　理　事		
2	萩枝　文子	現　理　事		
3	山﨑　隆夫	現　理　事		
4	原 田　　靖	現　理　事		
5	丸野　里美	現　理　事		
6	黒木　千栄子	現　理　事		
7	中島　芳美	現　理　事		
8	吉 原　　隆	現　理　事		
9	河原　多美子	現　理　事		
10	落司　ひとみ	現　理　事		
11	上谷田　浩幸	現　理　事		
12	末弘　京子	現　理　事		
13	河原　彰一	現　理　事		
14	三井　五男	現　理　事		
15	徳 田　　浩	現　理　事		
16	近藤　善光	現　理　事		
17	鵜瀬　芳昭	現　理　事		
18	米永　淳子	現　理　事		
19	松元　キヌ子	現　理　事		
20	大窪　千代子	新　　規		
21	鎌田　浩二	新　　規		
22	鈴木　三枝子	新　　規		
23	郷原　聖哲	新　　規		
24				
25				
	窪田　伸一	監　　事		南九州税理士会鹿屋支部長
	野田　敬一	監　　事		

議案第6号　定款の変更に関する件(案)

定款第６条（２）の「サポーター会員」につきましては、平成２１年1月２５日に行われました臨時総会にて会員、会費の変更の同意を得ておりますが、定款の変更事項である為、この議場にて再確認をお願いいたします。

【変更前】

第６条　この法人の会員は、次の２種とし、正会員をもって特定非営利活動促進法（以下「法」という）上の社員※１とする。

（１）　正会員　この法人の目的に賛同して入会した個人及び団体

（２）　サポーター会員　この法人の目的に賛同し、活動に協力する個人

【変更後】

第６条　この法人の会員は、次の３種とし、正会員をもって特定非営利活動促進法（以下「法」という）上の社員※１とする。

（１）　正会員　この法人の目的に賛同して入会した個人及び団体

（２）　ローズリング友の会会員　この法人の目的に賛同し、活動に協力する個人

（３）　ボランティア会員　この法人の目的に賛同し、活動に協力する各種資格又は能力を有する個人

【※１】ここでいう「社員」とは、社団の構成員のことで総会における議決権を有する者です。

《補足資料》

種　　類	名　義	年　会　費(注１)	特典
正　会　員	**個人**	**１，２００円**	**※参照**
正会員(法人及び団体)	**協賛**	**１０，０００円**	**※参照**
※正会員特典 総会議決権、役員被選任権、会員証、ばら苗割引サービス、会員研修視察旅行、ばらの栽培教室受講料無料、ばら園アカデミー講座入会金無料、ボランティア活動への参加、会報・イベント情報発信、売店買い物サービス等			
ローズリング友の会会員	個人	１，０００円	会報、イベント情報
ボランティア会員	個人	無料	ボランティア参加、会報、イベント情報
	※入会条件として、各種資格又は能力を有する		

（注１）年会費の期間については、ローズリングかのや定款に定める事業年度（４月１日～３月３１日）となります。

特定非営利活動法人ローズリングかのや 定款

第１章　総則

（名称）
第１条　この法人は、特定非営利活動法人ローズリングかのやという。

（事務所）
第２条　この法人は、主たる事務所を鹿児島県鹿屋市浜田町1250番地に置く。

第２章　目的及び事業

（目的）
第３条　この法人は、すばらしい地域資源を最大限に活用し、自らの活動と情報発信を通じて、地域の自立と住民の活力を呼びおこす「元気なばらのまちかのや」を創造することを目的とする。

（特定非営利活動の種類）
第４条　この法人は、前条の目的を達成するため、次に掲げる種類の特定非営利活動を行う。
(1)　まちづくりの推進を図る活動
(2)　学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
(3)　環境の保全を図る活動
(4)　国際協力の活動
(5)　経済活動の活性化を図る活動
(6)　職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動
(7)　前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

（事業）
第５条　この法人は、第３条の目的を達成するため、次の事業を行う。
(1)　特定非営利活動に係る事業
①　地域振興のための各種催事・研修・会議の企画・演出事業
②　地域産業振興のための商品の企画・立案・販売事業
③　観光施設・スポーツ施設等の管理受託事業
④　広告・宣伝に関する企画・立案・制作事業
⑤　交流・文化活動の企画・演出事業
⑥　酒類の販売事業
⑦　その他目的を達成するために必要な事業
(2)　その他の事業
①　地域産業に関する商品の企画・販売・斡旋事業
２　前項第２号に掲げる事業は、同項第１号に掲げる事業に支障がない限り行うものとし、その収益は同号に掲げる事業に充てるものとする。

第３章　会員

（種別）
第６条　この法人の会員は、次の３種とし、正会員をもって特定非営利活動促進法（以

下「法」という。）上の社員とする。
(1)　正会員　この法人の目的に賛同して入会した個人及び団体
(2)　ローズリング友の会会員　この法人の目的に賛同し、活動に協力する個人
(3)　ボランティア会員　この法人の目的に賛同し、活動に協力する各種資格又は能力を有する個人

（入会）
第７条　会員の入会については、特に条件を定めない。
２　会員として入会しようとするものは、理事長が別に定める入会申込書により、理事長に申し込むものとし、理事長は正当な理由がない限り、入会を認めなければならない。
３　理事長は、前項のものの入会を認めないときは、速やかに、理由を付した書面をもって本人にその旨を通知しなければならない。

（会費）
第８条　会員は、別に定める会費を納入しなければならない。

（会員の資格の喪失）
第９条　会員が次の各号のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。
(1)　退会届の提出をしたとき。
(2)　本人が死亡し、又は会員である団体が消滅したとき。
(3)　会費を４ヶ月以上継続して滞納したとき。
(4)　除名されたとき。

（退会）
第10条　会員は、理事長が別に定める退会届を理事長に提出して、任意に退会することができる。

（除名）
第11条　会員が次の各号のいずれかに該当するに至ったときは、総会の議決により、これを除名することができる。この場合、その会員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。
(1)　この定款に違反したとき。
(2)　この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

（拠出金品の不返還）
第12条　既納の会費及びその他の拠出金品は、返還しない。

第４章　役員及び職員

（種類及び定数）
第13条　この法人に次の役員を置く。
(1)　理事　15人以上25人以内
(2)　監事　１人以上２人以内
２　理事のうち、理事長１人、副理事長３人以内、専務理事１人とする。

（選任等）
第14条　理事及び監事は、総会において選任する。

２　理事長、副理事長及び専務理事は、理事の互選とする。
３　役員のうちには、それぞれの役員について、その配偶者若しくは３親等以内の親族が１人を超えて含まれ、又は当該役員並びにその配偶者及び３親等以内の親族が役員の総数の３分の１を超えて含まれることになってはならない。
４　監事は、理事又はこの法人の職員を兼ねることができない。

（職務）
第15条　理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する。
２　副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故あるとき又は理事長が欠けたときは、理事長があらかじめ指名した順序によって、その職務を代行する。
３　専務理事は、事務局を掌理し、日常業務を処理する。
４　理事は、理事会を構成し、この定款の定め及び理事会の議決に基づき、この法人の業務を執行する。
５　監事は、次に掲げる職務を行う。
(1)　理事の業務執行の状況を監査すること。
(2)　この法人の財産の状況を監査すること。
(3)　前２号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実があることを発見した場合には、これを総会又は所轄庁に報告すること。
(4)　前号の報告をするため必要がある場合には、総会を招集すること。
(5)　理事の業務執行の状況又はこの法人の財産の状況について、理事に意見を述べ、若しくは理事会の招集を請求すること。

（任期等）
第16条　役員の任期は、２年とする。ただし、再任を妨げない。
２　補欠のため、又は増員により就任した役員の任期は、それぞれの前任者又は現任者の任期の残存期間とする。
３　役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

（欠員補充）
第17条　理事又は監事のうち、その定数の３分の１を超える者が欠けたときは、遅滞なくこれを補充しなければならない。

（解任）
第18条　役員が次の各号のいずれかに該当するに至ったときは、総会の議決により、これを解任することができる。この場合、その役員に対し、議決する前に弁明の機会を与えなければならない。
(1)　心身の故障のため、職務の遂行に堪えないと認められるとき。
(2)　職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があったとき。

（報酬等）
第19条　役員は、その総数の３分の１以下の範囲内で報酬を受けることができる。
２　役員には、その職務を執行するために要した費用を弁償することができる。
３　前２項に関し必要な事項は、総会の議決を経て、理事長が別に定める。

（顧問及びアドバイザー等）
第20条　この法人に、顧問及びアドバイザー等を置くことができる。

２　顧問及びアドバイザー等は、理事会の推薦により理事長が委嘱する。
３　顧問は、理事長の諮問にこたえる。
４　アドバイザー等は、専門的立場から助言を行う。

（事務局職員）
第21条　この法人に職員を置く。
２　職員は、理事長が任免する。

第５章　総会

（種別）
第22条　この法人の総会は、通常総会及び臨時総会の２種とする。

（構成）
第23条　総会は、正会員をもって構成する。

（権能）
第24条　総会は、以下の事項について議決する。
(1)　定款の変更
(2)　解散及び合併
(3)　事業計画及び収支予算並びにその変更
(4)　事業報告及び収支決算
(5)　役員の選任又は解任、職務及び報酬
(6)　会費の額
(7)　借入金（その事業年度内の収入をもって償還する短期借入金を除く。第51条において同じ。）の借入れその他新たな義務の負担及び権利の放棄
(8)　事務局の組織及び運営
(9)　その他運営に関する重要事項

（開催）
第25条　通常総会は、毎年１回開催する。
２　臨時総会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催する。
(1)　理事会が必要と認め、招集の請求をしたとき。
(2)　正会員総数の５分の１以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。
(3)　第15条第５項第４号の規定により、監事から招集があったとき。

（招集）
第26条　総会は、前条第２項第３号の場合を除き、理事長が招集する。
２　理事長は、前条第２項第１号及び第２号の規定による請求があったときは、その日から30日以内に臨時総会を招集しなければならない。

３　総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面により、開催の日の少なくとも５日前までに通知しなければならない。
（議長）

第27条　総会の議長は、その総会において、出席した正会員の中から選出する。

（定足数）
第28条　総会は、正会員総数の３分の１以上の出席がなければ開会することができない。

（議決）
第29条　総会における議決事項は、第26条第３項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。
２　総会の議事は、この定款に規定するもののほか、出席した正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（表決権等）
第30条　正会員の表決権は平等なるものとし、各々１票を有する。
２　やむを得ない理由のため総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。
３　前項の規定により表決し、又は表決を委任した正会員は、前２条、次条第１項、第第52条の適用については、総会に出席したものとみなす。
４　総会の議決について、特別の利害関係を有する正会員は、その議事の議決に加わることができない。

（議事録）
第31条　総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。
(1)　日時及び場所
(2)　正会員総数及び出席者数（書面表決者又は表決委任者がある場合にあっては、その数を付記すること。）
(3)　審議事項
(4)　議事の経過の概要及び議決の結果
(5)　議事録署名人の選任に関する事項
２　議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人２人以上が署名又は記名押印をしなければならない。

第６章　理事会

（構成）
第32条　理事会は、理事をもって構成する。

（権能）
第33条　理事会は、この定款で定めるもののほか、次の事項を議決する。
(1)　総会に付議すべき事項
(2)　総会の議決した事項の執行に関する事項
(3)　その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

（開催）
第34条　理事会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催する。
(1)　理事長が必要と認めたとき。

(2)　理事総数の２分の１以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。
(3)　第15条第５項第５号の規定により、監事から招集の請求があったとき。

（招集）
第35条　理事会は、理事長が招集する。
２　理事長は、第34条第２号及び第３号の規定による請求があったときは、その日から30日以内に理事会を招集しなければならない。
３　理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面により、開催の日の少なくとも５日前までに通知しなければならない。

（議長）
第36条　理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

（議決）
第37条　理事会における議決事項は、第35条第３項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。
２　理事会の議事は、理事総数の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（表決権等）
第38条　各理事の表決権は、平等なるものとする。
２　やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決することができる。
３　前項の規定により表決した理事は、次条第１項の適用については、理事会に出席したものとみなす。
４　理事会の議決について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。

（議事録）
第39条　理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。
(1)　日時及び場所
(2)　理事総数，出席者数及び出席者氏名（書面表決者にあっては、その旨を付記すること。）
(3)　審議事項
(4)　議事の経過の概要及び議決の結果
(5)　議事録署名人の選任に関する事項

２　議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人２人以上が署名又は記名押印しなければならない。

第７章　資産及び会計

（資産の構成）
第40条　この法人の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。
(1)　設立当初の財産目録に記載された資産
(2)　会費
(3)　寄付金品
(4)　財産から生じる収入
(5)　事業に伴う収入
(6)　その他の収入

（資産の区分）
第41条　この法人の資産は、これを分けて特定非営利活動に係る事業に関する資産及びその他の事業に関する資産の２種とする。

（資産の管理）
第42条　この法人の資産は、理事長が管理し、その方法は、総会の議決を経て理事長が別に定める。

（会計の原則）
第43条　この法人の会計は、法27条各号に掲げる原則に従って行うものとする。

（会計の区分）
第44条　この法人の会計は、これを分けて特定非営利活動に係る事業に関する会計及びその他の事業に関する会計の２種とする。

（事業計画及び予算）
第45条　この法人の事業計画及びこれに伴う収支予算は、理事長が作成し、総会の議決を経なければならない。

（暫定予算）
第46条　前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事長は、理事会の議決を経て、予算成立の日まで前事業年度の予算に準じ収入支出することができる。
２　前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。

（予備費の設定及び使用）
第47条　予算超過又は予算外の支出に充てるため、予算中に予備費を設けることができる。
２　予備費を使用するときは、理事会の議決を経なければならない。

（予算の変更処理）
第48条　予算成立後において必要な場合、理事会で検討し承認することによって割り当てられた予算枠範囲内で予算額を変更することができる。

（事業報告及び決算）
第49条　この法人の事業報告書、収支計算書、貸借対照表及び財産目録等の決算に関する書類は、毎事業年度終了後、速やかに、理事長が作成し、監事の監査を受け、総会

の議決を経なければならない。
２　決算上剰余金を生じたときは、次事業年度に繰り越すものとする。

（事業年度）
第50条　この法人の事業年度は、毎年４月１日に始まり翌年３月31日に終わる。

（臨機の措置）
第51条　予算をもって定めるもののほか、借入金の借入れその他新たな義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、総会の議決を経なければならない。

第８章　定款の変更、解散及び合併

（定款の変更）
第52条　この法人が定款を変更しようとするときは、総会に出席した正会員の４分の３以上の多数による議決を経、かつ、法第25条第３項に規定する軽微な事項を除いて所轄庁の認証を得なければならない。

（解散）
第53条　この法人は、次に掲げる事由により解散する。
(1)　総会の決議
(2)　目的とする特定非営利活動に係る事業の成功の不能
(3)　正会員の欠亡
(4)　合併
(5)　破産手続開始の決定
(6)　所轄庁による設立の認証の取消し
２　前項第１号によりこの法人が解散するときは、正会員総数の４分の３以上の承諾を得なければならない。
３　第１項第２号の事由により解散するときは、所轄庁の認定を得なければならない。

（残余財産の帰属）
第54条　この法人が解散（合併又は破産手続開始の決定による解散を除く。）をしたときに残存する財産は、法第11条第３項に掲げる者のうち、総会の議決を経て選定した者に帰属するものとする。

（合併）
第55条　この法人が合併しようとするときは、総会において正会員総数の４分の３以上の議決を経、かつ、所轄庁の認証を得なければならない。

第９章　公告の方法

（公告の方法）
第56条　この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、官報、南日本新聞に掲載して行う。

第10章　雑則

（細則）
第57条　この定款の施行について必要な細則は、理事会の議決を経て、理事長がこれを定める。

附　則
１　この定款は、この法人の設立の日から施行する。
２　この法人の設立当初の役員は、次に掲げる者とする。
理事長　尾曲伸一
副理事長　萩枝文子
副理事長　山﨑隆夫
副理事長　原田靖
専務理事　神薗清広
理事　出水田千栄子
同　中島芳美
同　吉原隆
同　岩野尚
同　吉元かおり
同　西岡理恵
同　河原多美子
同　落司ひとみ
同　上谷田浩幸
同　末弘京子
同　河原彰一
同　尾曲修二
同　大西文雄
同　三井五男
同　徳田浩
監事　野田敬一
３　この法人の設立当初の役員の任期は、第16条第１項の規定にかかわらず、成立の日から、平成19年5月31日までとする。
４　この法人の設立当初の事業計画及び収支予算は、第45条の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによるものとする。
５　この法人の設立当初の事業年度は、第50条の規定にかかわらず、成立の日から平成18年3月31日までとする。
６　この法人の設立当初の会費は、第８条の規定にかかわらず次に掲げる額とする。
年会費　正会員　個人　１口１，０００円
団体　１口１０，０００円
サポーター会員　個人１口５００円

附　則（第２条関係）
１　この定款は、平成18年7月1日から施行する。

附　則（第５条関係）
１　この定款は、平成19年2月24日から施行する。

附　則（第５条・第８条・第９条・第２０条・第２８条・第４８条関係）
1　この定款は、平成20年9月26日から施行する。

「ローズリングかのや」会員名簿

{個人会員}　　199名 【50音順】

No.	氏　名	No.	氏　名	No.	氏　名	No.	氏　名
1	浅井　逸郎	51	小山田　勉	101	白坂　敏弘	151	日高　廣美
2	朝田　健志	52	甲斐　みつ子	102	白橋　加代子	152	樋之口　まり子
3	有川　勲	53	加治屋　寅夫	103	新小田　幸代	153	深水　とも子
4	有園　淳子	54	加藤　かおり	104	新地　タツ子	154	福田　ますみ
5	有園　すみえ	55	上谷田　浩幸	105	末弘　京子	155	福永　栄子
6	安楽　友起子	56	上谷田　美由紀	106	鈴木　三枝子	156	福元　馨
7	池添　みね子	57	上鶴　恭子	107	瀬貫　達郎	157	藤野　節子
8	池添　親徳	58	川口　康治	108	園内　隆美	158	二間瀬　泰史
9	池田　智子	59	川崎　裕文	109	園田　俊二	159	古江　貴
10	池畑　洋子	60	河本　睦子	110	武元　裕二	160	古江　矢
11	石踊　さとみ	61	河原　彰一	111	立元　ヨリ	161	古江　リツ子
12	石原　千鶴子	62	河原　多美子	112	立元　良三	162	別府　ひとみ
13	石原　早男	63	河村　真由美	113	田中　民子	163	堀内　隆司
14	黒木　千栄子	64	寒水　真実子	114	田中　元子	164	前原　浩幸
15	井手　敏子	65	木元　多香子	115	辻　まゆみ	165	眞方　知子
16	稲田　麗子	66	釘田　直人	116	土田　久夫	166	益満　恭子
17	伊福　祥子	67	久木田　真弓	117	土橋　俊男	167	益満　裕子
18	今泉　美代子	68	葛迫　利絵	118	鶴野　英一	168	町田　和子
19	入枝　伸也	69	久保　公美	119	ディビット・バークレィ・サンダーソン	169	松倉　博
20	岩野　尚	70	鞍掛　鈴子	120	遠矢　和子	170	松田　早苗
21	岩松　周三	71	倉ヶ崎　あき子	121	徳田　浩	171	松田　守男
22	岩元　篤典	72	藏ヶ崎　美穂	122	徳田　瑞穂	172	松永　祥子
23	岩元　研作	73	栗元　秀昭	123	徳永　秀人	173	松元　キヌ子
24	岩元　スミエ	74	黒松　正之	124	冨元　恵子	174	的場　律子
25	岩元　民子	75	桑原　洋子	125	鳥越 賢二	175	丸野　里美
26	岩元　めぐみ	76	郷原　裕子	126	中垣内　裕子	176	三井　イツオ
27	上清水　良江	77	児島　光正	127	中澤　良次郎	177	南大津　和代
28	上園　圭子	78	児玉　照子	128	中島　芳美	178	宮地　美保子
29	上園　洋子	79	児玉　みどり	129	中田　明子	179	宮薗　善隆
30	上ノ段　則夫	80	後藤　真澄	130	中附　義廣	180	宮田　研一
31	上ノ原　弘子	81	小林　千鶴	131	永濱　札美	181	宮原　幸子
32	上船　のどか	82	小林　正義	132	中原　平一郎	182	名頭園るり子
33	内別府　サミ子	83	小村　美和	133	中原　律子	183	山崎　隆夫
34	江川　たき子	84	近藤　善光	134	永山　照美	184	山下　公豊
35	大窪　千代子	85	坂元　博	135	永山　眞子	185	山下　智健
36	大坪　徹	86	坂本　浩人	136	新留　幸子	186	山下　甫
37	大山　正行	87	坂元　葉子	137	西中　建司	187	豊　あゆみ
38	大山　洋子	88	坂元　孝一	138	西元　万智子	188	吉岡　真樹
39	大山　秀樹	89	迫田　聡美	139	二宮　道昭	189	吉田　みさ子
40	緒方　貞行	90	迫田　しげ子	140	根釜　郁子	190	吉留　さゆり
41	岡留　美加子	91	佐野　清子	141	野田　敬一	191	吉原　隆
42	奥村　純一郎	92	鮫島　浩	142	萩枝　文子	192	吉村　田鶴子
43	落司　ひとみ	93	重信　勇藏	143	林　忠男	193	吉元　かおり
44	小原　祐一	94	柴　さとみ	144	原田　彬良	194	四元　等
45	尾曲　和子	95	柴田　建作	145	原田　雅子	195	米川　淳司
46	尾曲　修二	96	下西　和子	146	原田　靖	196	米重　大輔
47	尾曲　祥子	97	下前原　稔	147	東　岩乙	197	米永　淳子
48	尾曲　伸一	98	下村　美穂	148	東元　七郎	198	米盛　徹郎
49	尾曲　由香	99	白井　雪佳	149	久永　兼愛	199	和田　友子
50	小山　宏	100	白男川　正守	150	久永　トミ子		

{団体会員}　　31団体 【50音順】

No.	氏　名	No.	氏　名	No.	氏　名	No.	氏　名
1	医療法人青仁会池田病院	11	久保醸造合名会社	21	農事組合法人南州農場	31	㈲芳恵丸
2	おおすみ食品	12	㈲グリンエスコ	22	南西旅行開発株式会社		
3	オリオンギフト	13	㈲高山三幸観光	23	㈱南方新社		
4	㈱鹿児島映広	14	サンケイ工業	24	日本有機㈱		
5	鹿屋商工会議所女性会	15	㈱三和グリーン	25	㈲ヌーハウス		
6	㈲鹿屋カメラセンター	16	シャンフル（藤絹織物㈱）	26	冨士屋製菓㈲		
7	かのや緑化協同組合	17	セイカ食品㈱鹿屋営業所	27	㈲古市商会		
8	有限会社　カリヤグループホーム愛	18	㈱綜合印刷	28	㈲ベルかのや		
9	㈲環境システム	19	㈱垂水温泉寿鶴	29	株式会社ベルキャンバス		
10	株式会社カンネツ	20	坪水醸造㈱	30	㈱マイクロサイエンス		

{友の会会員}

No.	氏　名
1	天野 軍吉
2	塩田 紀子
3	原川　民子
4	迫田 恵子

4名 【50音順】

{ボランティア会員}

No.	氏　名
1	福山　千代子
2	上谷田　和幸
3	上谷田　敏幸
4	上谷田　真幸
5	上谷田　幸奈
6	加藤　祐樹
7	加藤　優奈

7名 【50音順】

※氏名の公表を望まない方は、事務局へお申し出ください。

特定非営利活動法人ローズリングかのや理事・監事・顧問等名簿

	役　　職	氏　　名	備　　考
1	理 事 長	尾 曲　伸 一	任期：H19.6.1～21.5.31
2	副理事長	萩 枝　文 子	任期：H19.6.1～21.5.31
3	副理事長	山 﨑　隆 夫	任期：H19.6.1～21.5.31
4	副理事長	原 田　靖	任期：H19.6.1～21.5.31
5	専務理事	丸 野　里 美	任期：H19.6.1～21.5.31(事務局長兼務)
6	理　　事	黒木　千栄子	任期：H19.6.1～21.5.31
7	理　　事	中 島　芳 美	任期：H19.6.1～21.5.31
8	理　　事	吉 原　隆	任期：H19.6.1～21.5.31
9	理　　事	吉元　かおり	任期：H19.6.1～21.5.31
10	理　　事	河原　多美子	任期：H19.6.1～21.5.31
11	理　　事	落司　ひとみ	任期：H19.6.1～21.5.31
12	理　　事	上谷田　浩幸	任期：H19.6.1～21.5.31
13	理　　事	末 弘　京 子	任期：H19.6.1～21.5.31
14	理　　事	河 原　彰 一	任期：H19.6.1～21.5.31
15	理　　事	三 井　五 男	任期：H19.6.1～21.5.31
16	理　　事	徳 田　浩	任期：H19.6.1～21.5.31
17	理　　事	近 藤　善 光	任期：H19.6.1～21.5.31
18	理　　事	鵜 瀬　芳 昭	任期：H19.6.1～21.5.31
19	理　　事	下 村　美 穂	任期：H19.6.1～21.5.31
20	理　　事	米 永　淳 子	任期：H19.6.1～21.5.31
21	理　　事	松元　キヌ子	任期：H19.6.1～21.5.31
22	監　　事	窪 田　伸 一	任期：H19.6.1～21.5.31 （南九州税理士会鹿屋支部長）
23	監　　事	野 田　敬 一	任期：H19.6.1～21.5.31
	顧　　問	坪 水　徳 郎	鹿屋市観光協会会長
	顧　　問	原 口　泉	鹿児島大学法文学部教授
	アドバイザー	上 神　敦 子	中央大学国際交流センター
	アドバイザー	ディビッド・B・サンダーソン	英国庭園デザイナー
	事 務 局	葛 迫　利 絵	
	事 務 局	坂 元　洋 介	

特定非営利活動法人ローズリングかのや

設 立 趣 意 書

21世紀は「環境の世紀」「食糧の世紀」「真の豊かさを求める時代」「本格的な少子高齢化社会」など様々な言葉で表現されますが、今までと違った価値の創造や新たな課題に直面していると思います。

地方分権や地域の自立が叫ばれる中で、スローライフ・スローフードに代表される世界的な新たなライフスタイルへの希求を考えるとき、今ほど地方に追い風が吹き、農村の豊かさを見つめ直す絶好の機会はないと確信しています。

鹿屋市では、いよいよ本年４月にかのやばら園がグランドオープンし、名実共に日本一を誇れるばら園が誕生します。環境に優しい栽培手法とその景観は世界に誇れるものだと言っても過言ではないと思います。また、１月１日には新市も誕生し、２００６年（平成１８年）は記念すべき年になると思います。

私共は、２００３年（平成１５年）の市民会議「ローズガーデンCityかのや」の誕生以来、昨年４月２３日には「ローズリングかのや」を設立し、今までばらのまちづくりのための様々な活動を進めてきました。この活動は市民がふるさとを誇りに思い、自分たちのまちづくりを自分たちの手で行うことが大切だと考えております。そのために、さらに自立した組織の確立と市民に認知され、愛される活動にすることが重要だと思います。

昨年４月２３日のローズリングかのや設立総会の際にも議決しましたが、特定非営利活動法人（NPO法人）として組織化するための準備を進めてまいりました。

この法人の最大の目的は『すばらしい地域資源を最大限に活用し、自らの活動と情報発信を通じて、地域の自立と住民の活力を呼びおこす「元気なばらのまちかのや」を創造すること。』にあります。単にばら園のグランドオープンのための活動をするだけではなく、自立した市民が行政との協働で幅広いまちづくりを進めることが大切です。

今、ばらのまちづくりに多くの団体や一人でも多くの市民の積極的な参画を呼びかけております。

２００６年（平成１８年）１月１３日

特定非営利活動法人ローズリングかのや

ローズリングかのやとは・・・

鹿屋をばらいっぱいのまちにしよう！を
スローガンに『ばら』をまちのシンボルにし、
『ばら』に関わりながら市民一人ひとりがつながり、
人の輪を広げ、住む人・訪れる人の愛するかのやに
しようとの願いを込めて「ローズリングかのや」と
命名しました。

特定非営利活動法人（NPO法人）ローズリングかのや
〒893-0053 鹿児島県鹿屋市浜田町1250番地
TEL：0994-41-8718　FAX：0994-41-8719
E－Mail：rosering@cap. ocn. ne. jp
http：//baranomachi. jp